

岐阜市地域包括支援センター

北部 だより

令和3年10月

希望者に対する新型コロナワクチン接種も進んでいますが、これからも油断しないで感染防止のためにできることを継続しましょう。



地域で守る高齢者の人権～虐待を防ぐ～

高齢者虐待って？

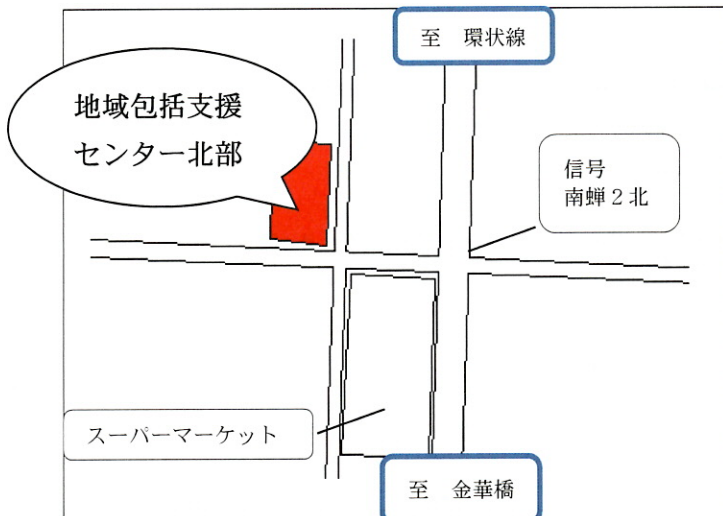
高齢者の人としての尊厳を傷つける行為は虐待です。虐待は暴力的な行為だけではなく、暴言や無視、いやがらせ、必要な介護サービスを受けさせない、世話をしないなどの行為、勝手に高齢者の年金などを使ってしまうなどの行為、そして性的ないやがらせも含まれます。

どうしてそんなことが起きるの？

高齢になると、今までできていたことが人の助けがないとできなくなります。また認知症になると、その言動に家族は戸惑います。高齢者と家族の人間関係に介護疲れや経済的な問題、また介護をしている家族に相談相手がないなど様々な理由が絡みあって、虐待が生まれます。

高齢者虐待を防ぐための法律は？

平成18年に「高齢者虐待防止法」が施行されました。この法律は、虐待を受けている高齢者の人権を守るとともに、介護や世話をしている家族を支援することを目的としています。



～高齢者の総合相談窓口です～
岐阜市地域包括支援センター北部

住所 岐阜市南蝉2丁目122番地
北川ビル1階

電話 (058) 295-4510

FAX (058) 295-7014

